

地域連携栄養指導のご紹介

・地域連携栄養指導とは

当院では、地域医療連携の一環として、連携医の先生のご依頼を受け当院の管理栄養士が栄養指導を行う『地域連携栄養指導』を実施しております。

生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症など）の患者様や特定健康診査により指導対象と判断された患者様に、疾患や個別に合わせた栄養指導を行います。

・地域連携栄養指導のための契約について

委託契約書の入手は以下の方法です。

1. 訪問の際、当院より契約書を持参させていただく。
2. 電話連絡をいただいたうえで、ホームページからダウンロードしていただく。
署名・押印のうえ、契約書を当院にいただければ契約は完了です。

・地域連携栄養指導の依頼・予約・当日の流れ・報告について

ステップ①

『地域連携栄養指導のご案内（患者様用）』と『食事・生活習慣アンケート』をダウンロードし、ご紹介いただく患者様へ説明の上お渡しいただき、栄養指導実施希望日をお決めください。

ステップ②

『栄養指導依頼書（兼診療情報提供書）』をダウンロードし、必要事項を記入の上、直近の血液検査とあわせて、地域医療相談支援センターまでFAXしてください。

予約につきましては、当院より折り返し『予約表』をFAXで送信させていただきますので、患者様へお渡しください。

ステップ③

栄養指導当日、患者様には予約時間に当院へ来院いただき、受付に栄養指導で来院した旨を伝えていただくよう説明をお願いします。

【患者様に持参いただくもの】

- ① 栄養指導依頼書（兼診療情報提供書）の原本
- ② 予約表（国保野上厚生総合病院 栄養指導予約分）
- ③ 食事・生活習慣アンケート
- ④ 直近の血液検査結果
- ⑤ 国保野上厚生総合病院の診察券（お持ちの場合）

ステップ④

栄養指導終了後、患者様には当院でのお会計は行わず、後日ご依頼元の医療機関にて栄養食事指導料をお支払いいただきます。

※外来栄養食事指導料2で算定していただけます。（初回：250点、2回目以降：190点）

ステップ⑤

栄養指導実施日より数日中に、管理栄養士からご依頼元の医療機関へ『栄養指導報告書』をFAXで送信し、後日郵送にて『栄養指導報告書』の原本を送付いたします。

2回目以降実施の際も、実施日より数日中に『栄養指導報告書』を再度FAXで送信し、後日郵送にて原本を送付いたします。2回目以降も実施に合わせて後日患者様に栄養食事指導料をご請求ください。

・地域連携栄養指導の料金について

地域連携栄養指導の当院へのお支払いについては、当月分の料金をまとめてご依頼元の医療機関へ請求させていただきます。

届きましたら、指定口座にお振込みにてお支払いをお願い申し上げます。請求書とは別に『実施実績一覧表』を添付させていただきます。

・お問い合わせ窓口

地域医療相談支援センター

TEL：073-489-2245（直通）

FAX：073-488-7478（専用FAX）

受付時間：9：00～17：15（土日祝、年末年始除く）

